

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000298485
地図番号	連一大正-103・104	筆界特定	[余白]		
所在	帯広市愛国町西一線			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
11番3	雑種地	16276		不詳 〔昭和57年6月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和57年10月5日 第27743号	原因 昭和57年9月18日交換 所有者 帯広市 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年7月8日  
釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D53273 (1/1)

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338265
地図番号	連一大正-241・242	筆界特定	余白		
所在	帯広市中島町東七線				余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
104番1	畑	14502		余白	
余白	山林	余白		②昭和47年6月27日変更 〔昭和47年12月20日〕	
余白	余白	3457		③錯誤 〔平成4年5月15日〕	
余白	余白	2191		③104番1、104番8に分筆 〔平成4年5月15日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (1/7)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338266
地図番号	連一大正-241・242 ・254	筆界特定	[余白]		
所在	帯広市中島町東七線			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
104番2	原野	23381		[余白]	
[余白]	[余白]	20473		③104番2、104番7に分筆 〔昭和58年3月1日〕	
[余白]	[余白]	30528		③錯誤 〔平成4年5月15日〕	
[余白]	[余白]	30219		③104番2、104番9に分筆 〔平成4年5月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 ( - 2 / 7 )

表題部	(土地の表示)	調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338270
地図番号	連一大正-241・242	筆界特定	余白		
所在	帯広市中島町東七線				余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
104番6	雑種地	1447		不詳 〔昭和57年6月15日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和57年10月5日 第27743号	原因 昭和57年9月18日交換 所有者 帯広市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年9月8日

釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (3/7)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338275
地図番号	連一大正-242	筆界特定	[余白]		
所在	帯広市大正町字上賣買東七線			[余白]	
	帯広市中島町東七線			昭和38年4月1日変更 平成4年5月13日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
105番2	原野		1180	105番から分筆 〔昭和36年8月26日〕	
[余白]	[余白]		447	③105番2、105番4に分筆 〔平成4年5月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (4/7)



表題部 (土地の表示)	調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338278
地図番号	連一大正-241・242 ・254・255	筆界特定	余白	
所在	帯広市中島町東七線			余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
106番1	畑	21322	余白	
余白	山林	余白	②昭和47年6月27日変更 〔昭和47年12月20日〕	
余白	余白	11754	③106番1、106番5、106番6に分筆 〔昭和58年3月1日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (5/7)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338279
地図番号	連一大正-242	筆界特定	余白		
所在	帯広市中島町東七線				余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
106番2	原野	8760		余白	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位6番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方法務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (6/7)

1/1

表題部	(土地の表示)	調製	平成16年1月13日	不動産番号	4601000338280
地図番号	連一大正-242	筆界特定	[余白]		
所在	帯広市中島町東七線			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
106番3	原野	18968		[余白]	
[余白]	[余白]	18280		③106番3、106番7に分筆 〔平成4年5月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月19日 第16543号	原因 昭和51年6月19日売買 所有者 帯広市 順位6番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月13日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年9月8日  
釧路地方務局帯広支局

登記官

高橋英樹



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D58248 (7/7)

1/1